

正原稿（投稿論文等）をご提出の方へ：特急掲載サービスのご案内

（社）日本設計工学会 出版部会

日本設計工学会（出版部会）では、下記の通り、急ぎで会誌への掲載を希望される執筆者に対し、特急掲載サービスを実施しております（正原稿の受領が2006年6月以降分から）。つきましては、ご希望される方は、下記によってお申し出ください。なお、特急サービスによらない過去の通常処理では、正原稿を受領してから5ヶ月前後で掲載されております。

記

- (1) 出版部会校閲運営委員会が掲載可とした原稿に対し、その著者に正原稿提出依頼状が送付される際に、この案内状が同封されております。特急掲載サービスをご利用にならない場合も、その意志確認だけはさせていただきますと存じます（下の用紙にて）。このサービスをご利用にならない原稿についても、従来以上に早い掲載ができるよう努力いたします。
- (2) 著者は正原稿を提出（送付）し、出版部会長が毎月10日までに受領する正原稿について、その2ヶ月後の上旬に発行する号（著者版下制作方式の場合）あるいは3ヶ月後の上旬に発行する号（印刷所版下制作方式の場合）に掲載の希望を申し出ることができるものとします（10日を過ぎてからの受領は、次月の10日までに受領したものとして順繰りに処理されます）。その際、本用紙の下の部分に必要事項を記入して、正原稿表紙上部にホッチキス止めしてください。特急掲載サービスによる掲載料は、通常の掲載料に対して増額されます。また、その掲載希望予定号よりも早い号に掲載することがあるかもしれませんが、ご了承くださいとともに、それ以上の金額の徴収は行わないことを申し添えておきます。
- (3) 出版部会側は、このサービスに基づいた掲載について、1号あたり先着順で最大2件（当面の措置として）までお申し出を受けるとともに、希望される号に掲載することをお約束いたします。ただし、最大件数を超えるお申し出が他の著者からもあり、ご希望にお応えすることができなかった場合は、その旨お知らせするとともに、原稿は通常のプロセスで処理されることをご了承ください（ご相談には応じます）。特急掲載希望の採否および掲載予定号については、出版部会長からできるだけ事前にご連絡いたします。著者においては、鋭意、校正作業にご協力いただきますようお願い申し上げます。また、場合によっては、掲載前月号会誌や学会ホームページでの次号目次（予告）に反映されない場合もあるかもしれませんが、あしからずご了承ください幸いです。なお、お約束しておきながら、該当する月に発行の会誌に掲載できなかった場合には、お詫び申し上げますとともにその1ヶ月後（以降）の号には必ず掲載するようにいたします。この場合は、通常の費用のみ徴収させていただきたいと存じます。お問い合わせは、出版部会 shuppan@jsde.or.jp までお願いします。

以上

..... 切り取って、正原稿表紙上部にホッチキス止め

特急掲載サービスを ☐ 利用しません ・ ☐ 利用したいので下の表にも記入・回答します。←いずれかを○で囲む。
「利用したい」を選択された場合、さらに続けてご記入下さい。

版下制作方式： ☐ 著者版下 ・ ☐ 印刷所版下 ←いずれかを○で囲む（原稿表紙の内容と矛盾しないように）。
著者（代表者）名： _____、原稿受付番号： _____、正原稿提出日： _____年____月____日
連絡先電子メールアドレス： _____@_____

※出版部会伝達事項（著者は、以下への記入はしないでください）

サービス名（原則として掲載を希望する号。さらに早い号への掲載となっても右記以上の費用の徴収はありません。）	費用（掲載料）	掲載号（月）（部会記入欄）
特急掲載 毎月上旬を申し出締切りとして、その2ヶ月後（著者版下制作方式の場合）あるいは3ヶ月後（印刷所版下制作方式の場合）に発行される号に掲載。	通常の2倍	

出版部会長原稿受領日： _____年____月____日→印刷所（校閲運営委員会・企画編集委員会・出版庶務委員会）
上の表で「掲載号（月）（部会記入欄）」には、担当委員会が掲載号を決定した後、部会長が記入し、この内容について事務局を含めて全委員会にも連絡する。また、著者から掲載号決定通知のための葉書が同封されている場合は、同様に対応する。